



平成30年9月14日

岡山市消費生活センター

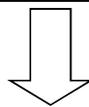
気をつけて！ 「キャッシュカードを預かる」という電話は詐欺

事例：

警察を名乗る男性から、「コンビニで、あなたの銀行口座から50万円引き落とされたのでカードを止めた。すぐ代わりにの者を行かせるのでキャッシュカードを預けるように」という電話があった。電話を切らないうちに男性が訪ねてきたのでカードを渡し、暗証番号を聞かれ、教えた。3日後、銀行のサポートセンターから不審な引き出しがあると連絡があり、口座から250万円ほど引き出されていることがわかった。
(80歳代 女性)



※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第313号より抜粋



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- 警察や公的機関、金融機関の職員等が通帳やキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出したりすることはありません。このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切りましょう。
- もし訪問されても、絶対に通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしてはいけません。
- 少しでも不安に思ったら、すぐに最寄りの警察や消費生活センターにご相談ください。
(消費者ホットライン188)



岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分